

地域社会学会会報

No.205 2017.11.10

地域社会学会事務局 Office of Japan Association of Regional and Community Studies
〒263-8522 千葉市稲毛区弥生町 1-33 千葉大学文学部 清水洋行研究室内
TEL&FAX 043-290-2292(直) 郵便振替 地域社会学会 00150-2-790728
E-mail jarcs.office@gmail.com URL <http://jarcs.sakura.ne.jp/>

目次

1. 2017 年度第 2 回研究例会報告
 - 1-1 歓楽街における「共同性」のねじれ：歌舞伎町から地域社会を考える
武岡 暢（東京大学）
 - 1-2 2017 年度第 2 回研究例会印象記
新藤 慶（群馬大学）
 - 1-3 「地域社会学における共同性の問い方」2017 年度第二回研究例会印象記
高木 竜輔（いわき明星大学）
2. 理事会からの報告
3. 研究委員会からの報告
4. 編集委員会からの報告
5. 地域社会学会賞選考委員会からの報告
6. 社会学系コンソーシアム担当からの報告
7. 事務局からの連絡
8. 社会学系コンソーシアム第 10 回シンポジウム「高度経済成長期〈日本型社会から何を学ぶか〉」のお知らせ
9. 2014 年 5 月 10 日以前に投稿された著作物に関する地域社会学会著作権規定適用について（再掲）
10. 会員異動
11. 会員の研究成果情報（2017 年度・第 3 次分）
12. 理事会・委員会のお知らせ

2017 年度 第 3 回研究例会のご案内

日 時 2017 年 12 月 2 日（土） 14 時～17 時
会 場 同志社大学 新町キャンパス 臨光館 2 階 205
*会場へのアクセスは本会報最終頁をご参照ください。
報 告 第 1 報告 陸 麗君（大阪市立大学）
（仮）地域社会の多様性を前提とした共同性の再構築
—大阪西成区あいりん地区の新華僑たちを中心に—
第 2 報告 谷 亮治（同志社大学）
町内会など地域組織への参加促進政策としてのコハウジングの可能性
—京都市中京区“やわからハウス”のケーススタディー—

1. 2017 年度第 2 回研究例会報告

2017 年 10 月 7 日（土）に本年度の第 2 回研究例会が、首都大学東京秋葉原サテライトキャンパスにて、武岡暢会員、小島英子会員を報告者として開催されました。研究例会には 29 名の参加がありました。両報告者から大変興味深い報告がなされ、第 43 回大会のシンポジウムに向けて有意義な議論が展開されました。詳しくは、報告要旨および印象記をご参照ください。なお、小島会員の報告要旨については、都合により、本号への掲載を見送りました。

1-1 歓楽街における「共同性」のねじれ：歌舞伎町から地域社会を考える

武岡 暢（東京大学）

本報告では繁華街の内でもとりわけセクシュアリティに特徴づけられる空間として歓楽街を取り上げ、しかもそこにおける客ではなく、「職業」や「産業」を成立させる従業員等の側面に重点的に光を当てた。そこでは閉鎖的な店舗の職場空間と、その集積である歓楽街の地域空間のあいだで、共同性がねじれを含みながら共存しており、さらにそうした共同性のねじれの上で地域社会の存続が可能になっている。

1. 接待系風俗店（キャバクラ）と性風俗店における労働と経営

キャバクラでは「接待」のサービスを提供する女性従業員＝「キャスト」（以下、サービス提供に携わる女性従業員を業態の別を問わず「キャスト」と呼ぶ）と、飲食物の給仕やキャストの「マネジメント」を行う男性スタッフが勤務している。客は酒類を中心とした飲食に対して料金を支払っていると言うよりも、キャストが同席して接待してくれることに対して高額を支払う。男性スタッフは担当キャストに対して客への営業の仕方を指導したり、仕事の愚痴を聞くことで心理的なケアを行ったりすることを期待されているが、これらが一括して「マネジメント」であるとされる。キャストの労働は男性スタッフによるある種のバックアップに支えられ、同時に管理の対象となっている。

キャストの入職と店舗間移動にかんする聞き取りでは、風俗産業への最初の入職が求人誌等の一般的な媒体を介して行われる場合の多いことが明らかとなった。それに対してその後の 2 店目、3 店目への移動は同僚キャストやスカウトマンといったネットワークを介することが多い。このことは、「指名キャスト」と「ヘルプキャスト」のあいだで飲酒の負担を分担し合うような労働の集合的性格を背景にしている（これこそが後述する性風俗キャストと対照を成す）。

性風俗店も性的サービスを提供する女性キャストのほかに、さまざまな雑用をこなす男性スタッフが勤務している。しかしキャバクラにおいて複数の男性スタッフがキャストをマネジメントしていたのに対し、性風俗店ではキャストと接触するのは店長（男性）に限定されている。接待系風俗店と異なり、性風俗店では当然ながらサービスが個室で、客と一対一の状況において提供される。このことは集団勤務が苦手な女性にとっては、接待系のキャバクラ等に対して性風俗店を選好する主要な理由のひとつとなる。

性風俗店は、キャスト報酬が完全出来高制であるために報酬が安定せず、性的サービス提供という業務内容に付与されるスティグマが強く、そもそも性的サービス提供という労働内容が過酷なものであるために、キャストの離職率が高い。以上の特質はキャストの主要な離職理由である「稼げないから」、「身内や恋人にばれたから」、「接客がいやになったから」にそれぞれ対応している。そのため、経営側スタッフはこうした高い離職率を緩和するために、さまざまなかたちでキャストの定着をはかる。具体的にはあまり人気のないキャストに優先的に客をつけてあげるといったことの他に、「[報酬の発生しない] 待機 [の時間] は悪いことじゃないんだっていうのを洗脳していく」、待機室を「賑やかで楽しい」雰囲気にするよう努める、「人間対人間」の「本音トーク」で「情」に訴えかける、などの方策が聞き取りにおいて語られた。

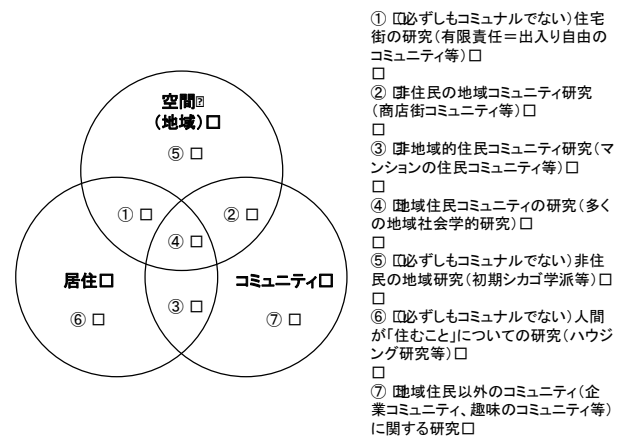
完全出来高制の報酬システムにおいて、報酬を与えずにさまざまな情緒的資源を動員し、承認の感覚を供給することでキャストの定着をはかる戦略は、派遣型（無店舗型）の性風俗であるデリヘルにおいてもっとも極端なかたちであらわれていた。こうした定着戦略は需要の波動性に基づいており、経営側としては常に余剰労働力を用意しておくことが合理的である。需要の波動性の振れ幅が、サービス提供をする店舗の部屋数に制約されない無店舗型では、確保すべき余剰労働力は無際限に大きくなる。店舗型と同様、情緒的な懐柔を駆使しながらそうした余剰労働力を、経済的報酬なしで確保することは、デリヘルを経営側スタッフによって「飼い殺しですよね」と語られた。

4. 職業としてのスカウト

スカウトは風俗産業の店舗に、キャストとして女性を紹介することで、店舗から報酬を得る職業である。接待系のキャバクラ等に比して性風俗店の紹介報酬は高額になるが、女性にとっての心理的障壁は性風俗店勤務にかんしてより大きい。そこでスカウトは女性の「信頼」を得るべく、女性の勤務条件の改善を店舗にかけ合ったり、勤務上のアドバイスを女性に行ったりする戦略を採る。また、性風俗店の紹介報酬は歩合制のため、できるだけ長期にわたってできるだけ高額の報酬を女性が得られるように、より安全でより高報酬の店舗を紹介するなど、短中期的にキャストにとってポジティブな効果を持っている。これは、性風俗店経営サイドの「飼い殺し」戦略に対する対抗ともなっている。ところがスカウトがポジティブな効果を発揮するのはあくまで風俗産業内部に限られ、女性が風俗産業での労働という一種の不安定就労に留まることを補助しているという意味で、スカウトは女性従業員の長期的な経済安定性に対してネガティブな効果を有している。

5. 「地域コミュニティ」研究の困難

歌舞伎町を「地域コミュニティ」のような概念から把握することは直観的に困難である。「地域コミュニティ」概念を改めて検討してみると、そこには「(地域)空間」の問題、「居住(住民)」の問題、そして「共同性」の問題が、相互に癒着しながら内部に含み込まれていた(図)。しかしながらこれらの問題はまずもって独立の扱いを必要とし、組み合わせで取り上げる場合にはその組み合わせが非自明性を伴っていることが明示される必要がある。



6. 「地域社会」の研究手法

「コミュニティ」概念の問題性は既にさまざまな論者によって気付かれていたが、報告者は彼らによる解決策を継承し、「地域社会」研究のプログラムとして提示した。それは、「居住」を「活動」へ、「共同性」を「再生産」へ、それぞれ拡張することで、「(1)ある地域空間における、(2)そこに出入りする人びとをも含めた諸主体の担う活動の、(3)一定の時間幅における再生産のメカニズムを探究すること」である。(2)の活動として「居住」を取り上げることもできれば、歌舞伎町研究のように歓楽街を成立させる多様な職業を取り上げることもできる。(3)の再生産が、規範的にどのように意味づけられ得るかは差し当たって別の問題系として考えられてよい。

例えば風俗産業におけるスカウトという職業の重要性は、従来の「コミュニティ」研究がこだわってきた特定空間への定着度という観点からは、不当に低く見積られる危険性が高い。歓楽街におけるセックスワークの再生産にとって極めて重要な意義を有するスカウトの行うような活動を析出し得るところに、「地域社会」の研究プログラムの利点がある。

図 地域社会研究における3つの関心

7. 歓楽街の再生産と「共同性」のねじれ

差し当たり、キャバクラで観察されたような共同性を共同性 A、性風俗店における「飼い殺し」を含むそれを共同性 B、そしてスカウトが紹介女性とのあいだに二者関係として醸成していたそれを親密性と呼ぶこととする。共同性 A が相対的にその自生性を特徴とするのに対し、共同性 B は演出され管理されるものとしての性質が色濃い。歓楽街のセックスワークに局限して言えば、共同性 B は共同性 A に耐えられなかった（耐えられない）ワーカーたちの避難先としてあり、親密性はその移りゆきを突き詰めたところにあると評価できる。磯村の「なじみ」の議論からも、職場としてのキャバクラにおいて共同性 A が観察されることはむしろ自明のことである。問題は共同性 A を共同性 B に、共同性 B を親密性に、順に転態させていくようなモメントが歓楽街に備わっているのか否か、という点にある。報告者のこれまでの研究からは、歓楽街性を規定する、セクシュアリティにかかわる活動と権力が、如上のモメントと関連している可能性が示唆されている（武岡『生き延びる都市』）。それはセックスワークのスティグマを基盤としている。

もちろん、事例に現れていた事態はより複雑で微妙なものであった。性風俗店舗のキャストらも一定程度「ロコミ」によって勤務先店舗を移動しており、演出されるものとしての共同性 B が必ずしも共同性 A と排反ではないことがここには示唆されている。しかしながら、共同性 B が共同性 A と排反ではないからこそ、集団待機ではなく個室待機を選好するキャストが性風俗に多いとも考えられる。共同性 B にせよ、そこからの孤立にせよ、いずれも「飼い殺し」的な経営戦略にとっては親和的な状態であるとする、それを逃れるためには共同性 A において同業の連帯を追求するか、スカウトとの親密性においてネットワークを活用していくか、というふたつの道が主要な選択肢であると言える。

風俗産業で就労した後のキャリアパスが不明確で不確実であることは、一般に女性の性産業への就労意欲を抑制する波及効果もあるだろう。つまり、短期的には稼げるかも知れないが持続可能性のない就労だと見なされる限りは、風俗産業が望ましい就労先であると判断される蓋然性は低い。風俗産業への就労が女性にとって望ましくないものである限り、歌舞伎町の地域経済にとって重要な労働力の供給は、不十分な水準に留まるだろう。

このようなねじれをほらみながら存続する地域社会の全体社会との関係を考えたとき、歌舞伎町の生き残りは「地域エゴ」や地域の「公共性」といった地域社会学の古典的なテーマとどのように関連づけられるだろうか。地域社会学がその規範的判断の根拠として準拠してきた「住民」が不在の歌舞伎町は、どのようにしてその存続の正当性が判定されるのだろうか。この問いは、ひるがえって地域社会学の立場性の問題とも関わってくるように思う。

1-2 2017 年度第 2 回研究例会印象記

新藤 慶（群馬大学）

2017 年度第 2 回研究例会は、武岡暢会員（東京大学）と、小島英子会員（国立環境研究所）から報告が行われた。内容については、この前段に両会員による詳細な報告が掲載されているので、ここでは当日の報告とフロアを交えた議論のなかで、私が印象深く感じた点をいくつか記載させていただきたい。

まず、武岡氏の報告では、歌舞伎町のなかでもキャバクラなどの接待系風俗店や、ヘルス、ソープなどの性風俗特殊営業店を対象に、ここで働く人々の共同性が描かれた。これらの産業は、基本的には男性客に対し、女性キャストがサービスを提供するという業態をとる。しかし、私にはこの産業に関わる男性労働者をめぐる共同性が印象的であった。

一つには、ソープやヘルスにおける店長などの男性スタッフが行う女性キャストへの配慮がある。店長らによれば、女性キャストが退店（離職）する主な理由は「稼げないから」、「家族や恋人にばれたから」、「接客が嫌になったから」の 3 つだといわれる。また、店長らは、客が訪れた

際にキャストを用意できない「キャスト不足」を大きな問題だと認識しており、多数のキャストを確保することに心を砕いている。そのため、特に稼げないキャストに対しては、指名をしないフリーの客をつけたり、「待機は悪いことではない」と伝えたり、あるいは完全出来高制ではなく一定の保証金を設定したりするなどの対応をとっている。結果としては「飼い殺し」につながってしまうこともあるが、ここに男性スタッフと女性キャストの間での共同性の一端がみられる。

また、スカウトの存在も印象深かった。スカウトは周知のとおり、女性を店に紹介する職業である。ただし、紹介によって得られる報酬のあり方は、店の業種によって異なる。接待系風俗店では、紹介時点の1回のみ、女性1人につきおおよそ10万円の報酬を受け取る「買い取り」という方法がとられる。これに対し、性風俗特殊営業店では、「永久」と呼ばれる、その女性が店で働き続ける限り、女性の給与の約15%が支払われ続けるという形態がとられる。そのため、スカウトにとっては女性が長く働いてくれれば、その分報酬が増えることになる。したがって、女性にとって働きにくい店は紹介しないし、就労条件の向上のために女性の店舗移籍を手助けすることもある。店の情報については、紹介した女性やスカウト同士のネットワークから得ている。こうしてスカウトは、女性にとっても「よい職場」を提供する存在となり、その点では有用な存在となる。しかし、スカウトは、女性が風俗産業から退出すれば報酬を得られなくなる。そのため、女性を不安定な風俗産業に留め置こうとするネガティブな存在ともなっている。このように、風俗産業に女性をとどまらせようとする店長やスカウトのねらいは、女性の経済的・精神的安定との間に齟齬を生じている。

フロアからは、武岡氏がまとめられた著書（武岡 2017）に触れて、当日の報告は風俗産業における共同性を論じていたが、著書では商店街やビルのオーナーなど、風俗産業を取り巻く人々による共同性も描かれており、むしろそちらの方が興味深かったとの指摘もあった。武岡氏は、「重層的な共同性の評価の難しさ」（報告レジュメ p.1）ゆえに、性風俗業を取り巻く人々の関わりを共同性の観点からはまとめてこなかったとのことであったが、ここにも都市の共同性を考える論点が存在している。

続いて、小島氏の報告でまず興味深かったのは、フロアからも意見が出されたが、資源回収による町会の収入が、100～200万円単位で生じているという点である。事例として挙げられた荒川区の2つの町会はともに事業規模が大きく、年間700～1000万円といった予算規模であった。そのため、全体の1～3割にとどまるが、それでもこれだけの収入があるのは非常に大きい。

しかし、同時に問題となるのは、フロアからの議論でも扱われた負担の問題である。収入は町会の事業に使われ、住民の利益となる。だが、資源の集団回収に伴う負担が、町会のメンバーに偏りなく担われているかということが問題となる。もしかしたら、この問題にはすでに対処されているのかもしれないが、回収作業に従事しない住民に「出不足金」のような形で追加の負担を求める、あるいは作業に従事することで逆に町会費を減免するなど、資源の集団回収による利益を享受する分、それに見合った負担を均等化する対応が求められる。

また、タイの事例で興味深かったのは、Chumchon Banpong Srinakon チェンライというコミュニティの取り組みである。タイのコミュニティについては、フロアとのやり取りでも触れられたように、都市と農村での性格の違いや、行政サービス（ごみ収集など）のあり方も異なるので、日本の都道府県・市町村のような統一された制度的な枠組みで捉えることは難しい。ただし、一定の地理的なつながりを媒介としたコミュニティの取り組みは行われているとのことであった。

そして、この「チェンライ」というコミュニティは、タイの天然資源環境省が行っているゼロ・ウエスト・コンテストで優勝を果たしていた。これは、コミュニティのリーダー（小島氏の用語では「村長」）が、ゼロ・ウエストを実現する取り組みを行うことで、ごみ対応についての視察旅行などで人を呼び込もうと考えたものであった。つまり、ごみ問題への取り組みを観光資源化したということである。このコミュニティでは具体的に、住民グループが靴下工業で出る端切れで玄関マットを作成したり、自動車オイルの容器を使ったホウキをつくったりするなど、ゼロ・ウエストに取り組んでいる。

地域に内在する資源に光をあてる内発的発展論が提起されてからすでに久しいが、小島氏の報告からは、ごみが、単に次の生産物の材料となるリサイクルだけでなく、地域経済を潤す地域資

源ともなることが明らかになった。

本年5月の大会シンポジウムを通じ、船戸修一会員は、農山漁村における共同性について、「この共同性の基盤形成を担保していたのは、資源の管理や利用であった」（船戸 2017: 4）と指摘している。さらに船戸氏は続けて、「地域の内部者と外部者との共同性の構築は求められてくる」（船戸 2017: 4）とも述べている。

都市の共同性をテーマとした今回の2報告からも、「資源の管理や利用」という側面が指摘できる。小島報告からは、「資源としてのごみの管理や利用」をめぐる共同性が、そして、武岡報告からは、言葉は不適切かもしれないが「風俗産業における『資源としての女性』の『管理』や『利用』」をめぐる共同性が描き出されていた。

ただし、女性という資源を「消費」する客もまた、歌舞伎町という地域の一員として位置づけられる。また、ごみの集団回収の負担をせず、その点で資源管理・利用をするコアな住民とは異なる「フリーライダー」的な住民も、やはり地域の一員として位置づけられる。その点では、船戸氏が農山漁村でいわれた「地域の内部者と外部者」といった主体の差異は、都市の場合、「客」や「フリーライダー」といった形で地域の内部に混在していることが改めて確認された。

詳細で重厚な両報告から引き出すには、あまりにありきたりの印象になってしまったが、この点を出発点に、改めて地域社会の共同性を考えていきたい。

[文献]

船戸修一, 2017, 「地域社会の共同性の再構築に向けて一大会シンポジウムの成果と課題」『地域社会学会会報』204: 2-4.

武岡暢, 2017, 『生き延びる都市—新宿歌舞伎町の社会学』新曜社.

1-3 「地域社会学における共同性の問い方」2017年度第二回研究例会印象記

高木 竜輔（いわき明星大学）

2017年度第二回研究例会では、武岡暢会員から「歓楽街における「共同性」のねじれ」、小島英子氏から「持続可能な生産と消費に向けてコミュニティ組織が果たしうる機能とは？」の二報告がおこなわれた。以下、報告の内容と議論を整理し、その上で筆者の雑感を述べてみたい。

武岡報告は日本最大級の歓楽街である新宿歌舞伎町に注目し、そこで風俗店の従業員等（男性スタッフ、女性キャスト）が形成する「共同性」を析出する。報告では接待系風俗店や性風俗店、スカウトなどへの調査から職場空間における共同性が示され、それが歓楽街全体の地域空間との間で共同性にねじれを発生させながら共存していることを明らかにする。そしてそのことを理解するために、歌舞伎町という歓楽街を研究する上で、これまでの地域コミュニティ研究における「住民」と「コミュニティ」概念の「暗黙の癒着」を解体し、「地域コミュニティ」ではなく「地域社会」として歌舞伎町を研究すべきという理論的整理が示された。

それに対してフロアからは、風俗店の従業員たちが形成する共同性はこれまで地域社会学が議論してきた共同性とは少し異なるのではないか、風俗店に関する法令など、もっと別なところにおいて歌舞伎町を成り立たせる共同性が存在するのではないか、という意見が出された。これについては筆者も報告者の著書『生き延びる都市』を拝読したが、その3章に書かれている警察や自治体、振興組合、ビルのオーナーらが歌舞伎町という「地域イメージ」をめぐって形成する共同性が描かれており、その方がむしろ地域社会学が問うべき（オーソドックスな）共同性のように思われた。

小島報告は東京都荒川区の自治会でおこなわれている資源集団回収が果たしている機能について報告がなされた。小島氏によれば、世界的に見て日本における集団回収システムは比較的成功事例として位置づけられているという。事例として紹介された荒川区では1970年代から集団回収を実施しているが、それは行政回収との関係のなかで制度の揺らぎが見られながら今日に至っている（報奨金の再度の見直しや回収対象の拡大など）。集団回収を実施することによる行政から自治会への補助金は決して無視できるものではなく、その補助金が自治会における各種活動（神

社の祭礼や成人式の開催など)の実施を通じてコミュニティを維持していることは間違いない。また、比較事例としてタイのコミュニティにおける資源回収の取り組みについても報告がなされた。それは日本とは異なり、どちらかといえば貧困層の生活共助の一環としてなされているように見受けられた。

さて、フロアからはいくつかの質問が出されたが、日本における資源集団回収システムをどう評価するのかに焦点が集中した。現在はいいとしても今後において自治会が機能しなくなっていくことへどう対応するのか、また日本のシステムを海外に紹介するにしても、この日本の回収システムは歴史的な形成過程のなかで形成されてきたものであり、それを海外に広めていくためには、その地域を見極めた上での輸出、つまりそのしくみのローカライゼーションが必要ではないか、という意見がなされた。他方で、自治会が集団回収をおこなうことで多額の報奨金を得ているという事実自体をきちんと評価すべきだという意見もあった。

さて、二つの報告とそれを踏まえた議論と今期の地域社会学会の共通課題である地域社会の共同性の再構築と照らし合わせるとどうなるか。その点で、今回の二報告は、共同性の問い方において物足りないところがあったのは事実である。第一報告においては、やはり風俗店内の職場空間で形成される共同性を、歌舞伎町を取り巻く資本や行政の構造的ダイナミクスのなかに位置づけて整理すべきであろう(これらの点は、著書の中ではフォローされている)。第二報告においては自治会における集団回収という、外部からみれば「自治会にお金が入るけど、役員に過度の負担がかかっているような取り組み」を成り立たせていく論理の析出と、フロアからもあったように、それが今後の少子高齢化社会においても持続可能なものであるかを地域社会学としては知りたかった。

だが結果として今回の二報告は、地域社会学における共同性の問い方について問題提起をおこなったように筆者は感じた。第一に、地域社会学において共同性を問う際の、居住への過度の負荷であろう。たしかに地域社会学においてこれまで問われてきた共同性は、どちらかといえば居住を通じてあらわれる共同生活上の課題への対応として生まれてきたものが多い。小島報告の資源集団回収の事例はまさに典型的なものと言えるだろう。それに対して武岡報告の事例は(どちらかといえば)非居住者が生み出す地域的共同性であり、そこにおいて居住者を見いだすことはほぼできない。

しかし、これまで地域社会学において非居住者による共同性が見いだされなかったかという点、そんなことはないだろう。阪神・淡路大震災直後において見られた災害ボランティアが作り出す共同性などはその一例と言える(もちろん、地域社会学において関心があつまるのは復旧・復興期のそれであり、被災者がボランティアとともに作り出す共同性の方であるが)。それゆえ、地域社会学において共同性を問う上で武岡報告に学ぶところがあるはずだ。そしてそのための手がかりは、第42回大会のシンポジウムでも見られたような(資源などへの)「権利」とそれを行使する主体との関係をいま一度確認することかもしれない(筆者はそのシンポジウムに参加できなかったので、会報203号を通じて確認することしかできていない。そのため勘違いしている可能性もある)。

そして第二に、これは報告された小島氏には大変申し訳ないのだが、地域社会において見いだされる共同性の具体的内実を、地域を取り巻く制度的・非制度的基盤に基づいて理解することこそ地域社会学の重要な役割だと再確認したことである。フロアからもあったように、地域社会において構築され・実践される「共同性」は、それを可能にする地域社会の諸条件やそれを取りまく制度とセットで理解されなければ機能しない。その意味では相対化して理解すると言っているかもしれないし、共同性の埋め込まれ方を分析すると言っているかもしれない。このような作業は、地域社会学の内部にいるものとしては至極当たり前の事実であるが、これこそ地域社会学が対外的に求められている政策的貢献なのではないかと感じた。

2. 理事会からの報告

2017年度地域社会学会第2回理事会は、2017年10月7日（土）12時45分から14時まで首都大学東京秋葉原サテライトキャンパスで開催されました。ここでは報告事項として7件、協議事項として4件が議論されました。報告事項の詳細については各委員会報告等をご覧ください。

（出席者）浦野正樹、浅野慎一、熊本博之、黒田由彦、齊藤康則、清水洋行、新藤 慶、
杉本久未子、田中里美、玉野和志、中澤秀雄、町村敬志、松菌祐子、松宮 朝、
山本薫子、吉野英岐

報告事項

- 1 研究委員会報告
- 2 編集委員会報告
- 3 国際交流委員会・ISA-RC21 担当報告
- 4 学会賞選考委員会報告
- 5 社会学系コンソーシアム担当報告
- 6 J-STAGE について
- 7 事務局報告

協議事項

- 1 入会・退会の承認
入会3名について承認した（本会報の「10.会員異動」を参照）。退会希望はなかった。
- 2 若手支援について
前回に引き続き、総会に向けて、若手会員の研究や採用をめぐる状況等をふまえて、会報や研究会のあり方ほかについて検討した。
- 3 2018年度以降研究例会の会場について
若手や研究者以外への会員の広がりを見直し、東京以外での開催を2回とすることとした。
- 4 理事・委員の交通費について
財務担当理事および会長の交通費補助のあり方、理事への交通費支給の基準等について検討した。

（清水 洋行）

3. 研究委員会からの報告

本年度第2回目の研究委員会を開催しました。委員会では前回に引き続き、次年度大会のシンポジウムについて、および今年度第3回研究例会の報告者について議論しました。次回シンポジウムのテーマ設定については、「都市における「共同性」の再構築」を掲げ、登壇いただきたい候補者の絞り込みを行いました。また次回第3回研究例会の報告者については、シンポジウムのテーマ設定との関連性および関西での研究例会という点を考慮して議論しました。

研究委員会から打診しました結果、12月2日の第3回研究例会では、第1報告を陸麗君会員に、第2報告を谷亮治会員にお引き受けいただくことになりました。陸麗君会員は大阪市立大学都市研究プラザ特別研究員、同志社大学で嘱託講師を務め、大阪西成区あいりん地区における新華僑を対象として調査に精力的に取り組まれています。谷亮治会員は京都市まちづくりアドバイザーおよび同志社大学で嘱託講師、龍谷大学で講師を務め、京都市中京区におけるコハウジングを対象に調査と政策提言を行っています。いずれも関西地区での事例研究を踏まえた報告となっています。多くの皆様のご参加をお待ちしています。

そのほか、研究発表時等の交通費補助の可能性や是非について、引き続き検討しました。

なお、第2回研究委員会の出席者は以下のとおりです。川副早央里、熊本博之、齊藤康則、杉本久未子、山本薫子、矢部拓也、吉野英岐。

（吉野 英岐）

4. 編集委員会からの報告

編集委員のうち7名の委員の出席のもと、第2回編集委員会が10月7日に開催され、9月末締め切りであった年報30集自由投稿論文の査読者担当の割り当てなどが審議されました。お忙しい中、査読をお引き受けくださった会員の皆様に、この場を借りて御礼を申し上げます。

このほか、年報論文に助成研究費（科研費等）への謝辞を表記する際のスタイルの統一などについて意見交換を行いました。

(町村 敬志)

5. 地域社会学会賞選考委員会からの報告

10月7日の委員会で、推薦委員および自薦者から寄せられた推薦書と論文を選定し、以下の通り、選考対象として取り上げることを決定しました。

選考対象書：11冊

選考対象論文：3本

今後、選考委員会は選定作業に入り、2月末までには受賞作品を選定する予定です。

(鯨坂 学)

6. 社会学系コンソーシアム担当からの報告

社会学系コンソーシアムでは、7月17日の理事会で、2018年のInternational Sociological Association トロント大会に向けて、『ニュースレター』のISA特集号を発行して日本の社会学の現状の一端を追補・発信していくこととし、その後各学協会への原稿執筆の依頼が行われた。掲載内容としては各学協会の自由に任せつつ、各学協会の大会テーマや活動内容、学会賞の一覧・その英語タイトル・要旨などを載せることがプランとして示された。原稿提出は各学協会の任意であるが、地域社会学会としては、既に7月の理事会で取り纏め方針と主たる担当を決定し対応する方針としている。

また、コンソーシアムが中心になって来年1月に開催される第10回シンポジウムについての企画が検討され決定された。開催日程・場所は2018年1月27日（土）午後、日本学術会議講堂とし、全体テーマとして「高度経済成長期日本から何を学ぶか：＜日本型システム＞とは何だったのか」を掲げ、地域社会学会からは中澤秀雄氏が登壇者として報告することが承認された。会員の方々は、社会学系コンソーシアムのウェブサイトなどにシンポジウムの開催案内が掲載されるので、是非参加されるようお願いしたい（本会報8. もご覧ください）。

(浦野 正樹)

7. 事務局からの連絡

<入会申込書の一部修正のお知らせ>

入会申込書に、修士課程（博士前期課程）の修了年月を記載する欄を設けました。地域社会学会賞選考ほかの審査等で、「若手」を要件とする場合があるためです。ご記入は任意です。紹介会員となる場合などに、ご承知おきくださいますようお願いいたします。

<2017年度の会費納入のお願い>

2017年度の会費を未納の方は、納入をお願いします。納入済みの方以外に郵便振替用紙を同封しました。郵便振替用紙に、会員ご本人の氏名・ご住所を明記のうえ、納入くださいますようお願い申し上げます。一般会員は6,500円、院生会員は5,000円（いずれも年報代を含む）です。振り込まれた方には、年報第29集を次号の会報（2018年1月発行予定）と同封にてお送りします。

また、過年度の会費を未納の方は、未納年度の会費もお振り込みくださいますようお願いいたします。お振込いただいた方には、当該年度の年報を次号会報と同封にてお送りします。会則第6条2に「継続して3年以上会費を滞納した会員は、原則として会員資格を失うものとする」とありますので、ご注意ください。

納入済にもかかわらず請求書が届きましたら、事務局までご一報くださいますようお願いいたします。

＜ご所属・ご住所等の変更について＞

ご所属・ご住所等に変更がありましたら、メールにて事務局までご連絡くださいますようお願いいたします。なお、いただいた個人情報事務局が管理し、会報・年報の送付ほか本学会の活動に必要な連絡のために利用いたします。他者に提供されたり冊子として公開されたりすることはありません（冊子体の公開用名簿作成の場合は、改めて各項目の公開の可否を含めて情報提供のお願いをいたします）。

8. 社会学系コンソーシアム第10回シンポジウム「高度経済成長期〈日本型社会から何を学ぶか〉」のお知らせ（2018年1月27日開催）

報告者として、中澤秀雄会員が登壇します。詳細が届きましたら、地域社会学会ホームページにてお知らせいたします。

テーマ： 高度経済成長期〈日本型システム〉から何を学ぶか

日時： 2018年1月27日（土）13時30分～16時30分

場所： 日本学術会議 講堂（東京メトロ千代田線「乃木坂駅」5番出口徒歩1分）

【開催趣旨】

現代社会における諸現象を考察する際に、われわれはその参照基準として、高度経済成長期を中心とした〈日本型システム〉の形成過程とその特性・問題点を位置づけている。しかしながら、現時点において、〈日本型システム〉に関する知見が共有されているとはいえない。こうした認識を前提に、〈日本型システム〉を再考することは必須の課題である。このシンポジウムでは、社会学の各分野で現代日本の諸課題に取り組む際に、〈日本型システム〉の特性と問題をどのように位置づけているのか、位置づけられるのかを、批判的検討を含めて議論したい。またこの作業をとおして、改めて戦後日本史を編んでいきたい。

【プログラム】

開会挨拶

遠藤 薫（学習院大学教授、社会学系コンソーシアム理事長、日本学術会議社会学委員会委員長）

司会・オーガナイザー

嶋崎 尚子（早稲田大学教授、社会学系コンソーシアム理事、日本家族社会学会会員）

岡田 勇（創価大学教授、社会学系コンソーシアム理事、社会情報学会会員）

報告者

(1) 産業・労働：中川 宗人（東京大学社会科学研究所特任研究員、関東社会学会会員）

(2) 地域：中澤 秀雄（中央大学教授、地域社会学会会員）

(3) 福祉政策：竹端 寛（山梨学院大学教授、日本社会福祉学会会員）

(4) 教育：岡本 智周（筑波大学准教授、日本社会学史学会会員）

(5) 家族：田淵 六郎（上智大学教授、日本家族社会学会会員）

討論者

今田 高俊（東京工業大学名誉教授、日本学術会議連携会員）

山田 真茂留（早稲田大学教授、日本学術会議連携会員）

閉会挨拶

野宮 大志郎（中央大学教授、日本学術会議連携会員フューチャー・ソシオロジー分科会）

9. 2014年5月10日以前に投稿された著作物に関する地域社会学会著作権規定の適用について（再掲）

地域社会学会では、当学会会員の研究成果を広く発信するため、J-STAGE（総合電子ジャーナルプラットフォーム）で地域社会学会年報（以下、年報）に掲載されている論文ほかの著作物を公開するための準備を進めてきました。会報201号（2017年3月発行）でお知らせした通り、年報のJ-STAGEへの公開が認可されたことから、年報に掲載されている著作物の公開にあたり、執筆者のみなさまの承認が必要となりました。

ご承知の通り、地域社会学会では著作権規定が定められております（地域社会学会ホームページの「出版・刊行物」のページをご覧ください）が、これは2014年5月10日に発効したものです。今回の公開の対象には、この著作権規定が発効する前に刊行された年報に掲載されている著作物も含まれます。

これらの著作権の扱いに関して、地域社会学会総会（2017年5月13日（土））にて、以下の通り提案し、承認されましたのでお知らせいたします。

- (1) 『地域社会学会年報』および『地域社会学会会報』に掲載されている著作物で、地域社会学会における著作権規定が発効した2014年5月10日以前に最終原稿が投稿されたものについて、現行の著作権規定を適用する。
- (2) (1) について、次号会報（203号）と地域社会学会ホームページにて公示し、会員からの異議申し立て期間を2017年11月末日までとする。
- (3) 退会・逝去等により、現在、会員でない者については、個別に著者本人または著者の遺族等に連絡をとり承諾を得るものとする

会員のみなさまにおかれましては、第26集以前に刊行された年報に掲載されている著作物（論文、書評、自著・自訳書・編著書紹介、ビューポイント、名著再発見等）について、J-STAGEでの公開を承認されない場合は、2017年11月末日までに、その旨を事務局までご連絡いただけますようお願いいたします。

10. 会員異動

<入会会員>（五十音順）

（略）

<退会会員>

なし

（以上、10月7日理事会で承認）

11. 会員の研究成果情報（2017年度・第3次分）

会員の研究成果について、2016年以降に刊行され、2017年10月27日までに情報提供をいただいたものを掲載します（過去の会報に掲載されたものや口頭発表は除きます）。

引き続き、2016年以降の研究成果に関する情報を募集しています。同封の用紙（地域社会学会 Web サイトから MS ワード版がダウンロードできます）の情報を、事務局宛のメールに添付でお送りください（ファックス可）。メールに必要事項を書いて送っていただいても構いません。ご協力よろしくお願ひします。情報を提供したにもかかわらず以下に掲載されていないなどの手違いがございましたら、事務局まで御一報くださいますようお願ひします。

2016年（論文）

鈴木鉄忠「3.11 以降の現代社会理論に向けて(3)―惑星社会におけるコンフリクト・社会運動・身体」、『中央大学社会科学研究所年報』第20号、2016年9月

2017年（書籍）

谷 亮治『純粹でポップな限界のまちづくりーモテるまちづくり 2』まち飯叢書、2017年9月

2017年（論文）

似田貝香門「災害ボランティア論」、日本建築学会『建築雑誌』Vol.132, No.169、2017年3月

脇田 彩「地域の階層格差と生活満足度」、『年報社会学論集』第30号、2017年8月

鈴木鉄忠「惑星社会における「日常生活の網の目」の探求―“うごきのそのものへ”にむけた方法論の検討」、『中央大学社会科学研究所年報』第21号、2017年9月

2017年（分担執筆）

似田貝香門「復興への途 さまざまな記録を介して」、吉原直樹・似田貝香門・松本行真編『東日本大震災と〈復興〉の生活記録』六花出版、2017年3月

似田貝香門「〈災害時経済〉Disasters-Time Economy の連帯経済の試み―市民共同財の形成による現代的コモンズ論」、吉原直樹・似田貝香門・松本行真編、前掲書、2017年3月

鈴木鉄忠「バザーリアと精神保健改革」、土肥秀行・山手昌樹編著『教養のイタリア近現代史』ミネルヴァ書房、2017年5月

2017年（その他）

（翻訳書籍）フランコ・バザーリア著、大熊一夫・大内紀彦・鈴木鉄忠・梶原徹訳『バザーリア講演録 自由こそ治療だ！―イタリア精神保健ことはじめ』岩波書店、2017年10月

鈴木鉄忠・大内紀彦「訳者あとがき」、大熊一夫・大内紀彦・鈴木鉄忠・梶原徹訳、前掲書、2017年10月

12. 理事会・委員会のお知らせ

会場は、いずれも、同志社大学 新町キャンパス 臨光館（りんこうかん）2階です。

第3回 研究委員会

日時：12月2日（土）11時～12時30分 場所：208

第3回 編集委員会

日時：12月2日（土）11時～12時30分 場所：206

第3回 国際交流委員会

日時：12月2日（土）10時30分～11時30分 場所：209

※通常と時間帯が異なります。ご注意ください。

第3回 学会賞選考委員会

日時：12月2日（土）11時30分～17時 場所：210

第3回 理事会

日時：12月2日（土）12時30分～14時 場所：209

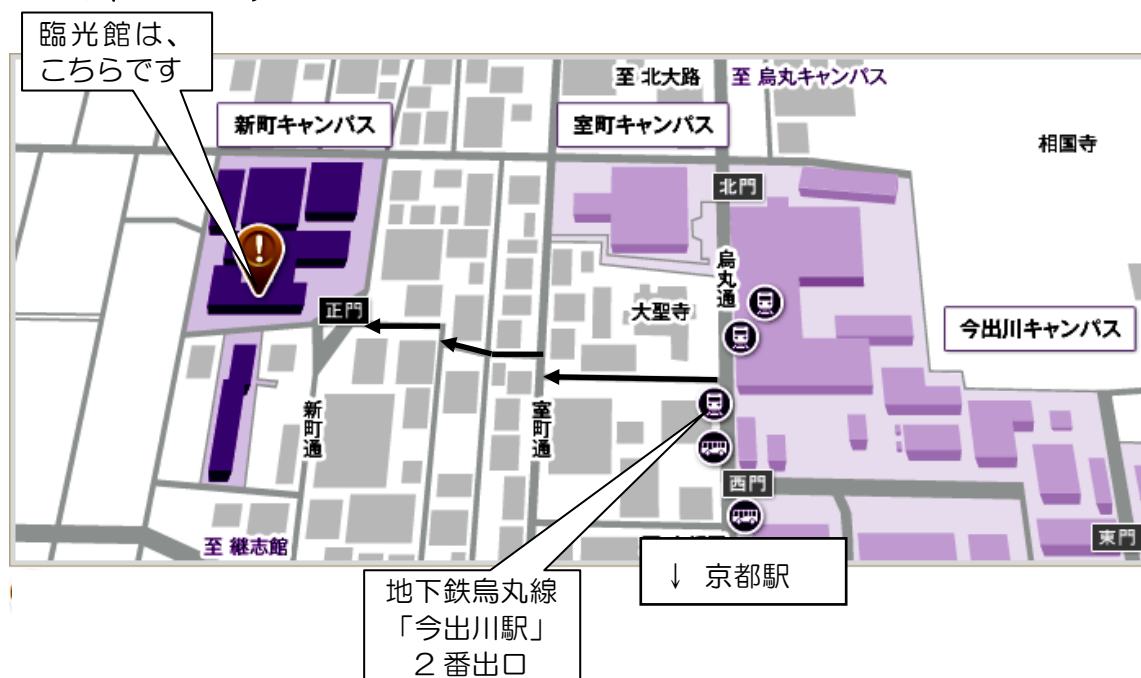
第3回研究例会 会場案内

同志社大学 新町キャンパス 臨光館 2階 205
(京都市上京区新町通今出川上ル近衛殿表町 159-1)

<交通アクセス>

京都市営地下鉄烏丸線「今出川駅」2番出口から徒歩10分

<キャンパスマップ>



★詳細は、同志社大学 HP をご参照ください。

交通アクセス

<https://www.doshisha.ac.jp/information/campus/access/shinmachi.html>

キャンパスマップ

<https://www.doshisha.ac.jp/information/campus/imadegawa/shinmachi.html#campusmap>

懇親会のご案内とお願い

定例研究会の終了後、下記の通り懇親会を開催します。

時間：18時から

会場：がんこ高瀬川二条苑（木戸孝允別邸：木屋町二条下がる）

忘年会を兼ねますので、費用は以下の予定です。

一般：5500円、院生：3000円

(お願い)

大変混み合う時節ですので、ご参加予定の方は11月25日(金)迄にメールを事務局宛にいただけますと幸いです。

※研究例会・懇親会とも非会員の方も参加できますので、関心のある方にお声かけください。